

外国人技能実習生(自動車整備の実習希望者)受入の実際 外国人技能実習生 受入実務セミナー

群馬県中小企業経友会事業協同組合は、外国人技能実習生の受け入れ事業を開始して26年を超える実績を有し、外国人技能実習生の一般管理事業について優良の許可を受けた管理団体です。

今回のセミナーでは、当組合が提携しているタイの自動車整備学校の案内を始め、そこで自動車整備について学んだタイ人についての外国人技能実習生の受け入れに関する実務を解説します。

経営者の方々にぜひ知っておいていただきたい内容です。何卒ご参加下さいますようお願い申し上げます。

日時：平成30年11月16日(金)
14:00 ~ 17:00

【受講料】無 料

【場 所】ピエント高崎 本館303号室

【テーマ】外国人技能実習生制度の概要
タイ自動車整備学校の実際
タイ人技能実習生を受け入れるまでの実務

タイに進出している日系自動車メーカーは、現地で内部部品の製造を担っています。現地でそうした技術を学んでいる自動車整備学校に通う若者が、日本での技術習得を目指して多数技能実習を希望しています。

本セミナーでは、外国人技能実習生制度の概要の解説と伴に、タイ自動車整備学校の案内ならびに実際に活躍しているタイ出身の技能実習生の感想を報告し、技能実習生の実際と受け入れ実務を解説致します。

【参加申込書】 FAX 027-243-4987 へご送信ください

御社名			
ご住所	〒		
	TEL:	-	FAX: -
ご参加者氏名		お役職	
ご参加者氏名		お役職	

セミナーに関するお問い合わせ

027-289-5868

担当:鈴木剛, 中村卓也

タイムテーブル

13:30 ~	受付開始	
14:00	開会	
14:00 ~ 16:00 (途中休憩を挟みます)	講演	<p>外国人技能実習制度の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人技能実習生制度の仕組み 外国人技能実習生を受け入れるまでの流れ 外国人技能実習生を受け入れるために必要なこと <p>タイ自動車整備学校の実際</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育プログラム及び教育内容 技能実習生としての必要習得技能 タイ人技能実習生の体験報告 <p>タイ人技能実習生を受け入れるまでの実務</p>
16:15 ~ 17:00	質疑応答	参加者様一人一人の疑問やお悩みに回答致します
17:00	閉会	

アクセス

〒370-0006
群馬県高崎市問屋町2丁目7番地
ビエント高崎 本館 303号室
TEL 027-361-8243

駐車台数に限りがございますので、ご来場の際は、出来るだけお車に乗り合わせの上、お越しいただきますようお願い申し上げます。

お申込みの人数によっては会場が変更になる場合がございます。



事務所案内

群馬県中小企業経友会事業協同組合

〒371-0013
群馬県前橋市西片貝町5-18-20
TEL 027-243-4881
FAX 027-243-4987
URL <http://www.gkeiyukai.jp>
Mail info@gkeiyukai.jp

群馬県中小企業経友会事業協同組合は中小企業の支援と国際貢献を目的とした組合です。外国人技能実習生受入事業を開始して26年の実績があります。中小企業においても今後はグローバル化に伴い、海外に目を向けて進出していかなければなりません。当組合は「外国人技能実習生受入事業」を通じて国際貢献に参加し数多くの国々の実習生が日本で活躍できる環境を提供し、中小企業の雇用の人的支援を行っています。

<個人情報の取扱いについて>

- 群馬県中小企業経友会事業協同組合は、お客様の個人情報をお取り扱いさせて頂く上で、個人情報保護に関する法令・規範及び弊社の個人情報保護方針に従い適切に収集・利用・管理致します。
- 本セミナー(外国人技能実習生 受入実務セミナー)の申込において知り得たお客様の個人情報は、本セミナー及び今後のセミナー開催に関するご連絡・ご案内、並びに弊社各種サービスのご案内に利用させて頂きます。